者一國名所古記出羽國の部より平賀郡とあり和名雅出羽國名所のうちに出羽平廉の名あり出羽の事ハ事一ニ巻より記せ平賀ハ山北の郡名と同字なれを彼地より有るやや又貝原氏平賀平廉同所とおもはれ平賀を平廉と書れなるやや名所ハ大概国府より近きところあり

一義時館

義時村の西にあり義時のおや姫沢小僅より移り義時の母ハ八幡宮あり館経営の年号

をを姫名詳ならず羽黒山巻沢寺仏堂を去ル武義家の戒名の下に義時館ハ武義家のつ義なりとあり但つ義とハ義の事なや羽源記又ハ巻庁所陳の条下に武義云庫記義義ハ義時館西を館とあり又一書より義時七ヶ石の領地なり高勝庁内を領をられしとき時ハ建仁三歳とハ人々ハ館を領うるとと云く又羽源記十ニ巻大梵寺改名の条下に新関因幡守義時ハ建仁ハ七年石下され踏り是の協代より建とあり大梵寺改